

# はばたきの丘生活支援員（嘱託職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。【募集期間：平成30年5月7日～5月31日】

## 1 業務内容・受験資格・採用予定人数

職 種	生活支援員（嘱託職員）
業 務 内 容	障がいのある方が自立した地域生活等が送れるよう障害福祉サービスを提供し、支援・介護します。その他付随する業務があります。
勤 務 地	三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘[三木市志染町青山 1-25]
受験資格要件等 (①②の要件を満たす方)	①次のいずれかの資格を有する方 ・社会福祉士 ・ヘルパー2級以上 ・介護福祉士 ・社会福祉主事任用資格 ・精神保健福祉士 ・保育士 ②自動車運転免許（ペーパードライバー不可）
採用予定人数	1名

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

## 2 勤務条件など

勤務日及び時間	月～金曜日 8：30～17：15 ※休憩時間45分含む
休 日	①土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ②業務上必要がある場合は、上記①の休日を他の労働日と振替えることがあります。
休 暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給 料	ア) 月額184,800円（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士） イ) 月額168,000円（ヘルパー2級以上、社会福祉主事任用資格） ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与2.25ヶ月分（H29実績）

## 3 受験手続方法

①履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口に提出してください。

②個別又は集団による面接にて採用試験を行います。（面接日時等は後日ご連絡します。）

※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

## 4 合格から採用まで

(1) 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送予定）

(2) 採用後は、3ヶ月の試用期間があります。

## 5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

(1) 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合

(2) 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電 話：(0794) 82-4043 担当：法人運営課 道本、則内（すのうち）